

第2回太尾町住居表示検討委員会	
議 題	1 各町内会からの検討結果報告 2 検討区域の検討 3 検討委員会規約の制定 4 委員の公募について（選考委員の選定） 5 ちらしの配布について 6 次回検討委員会について
日 時	平成18年3月28日（火）19:00～20:15
開催場所	大倉山振興会館
出席委員	植木会長、吉原副会長、征矢委員、三浦委員、高橋委員、磯部委員、森委員、水野委員、飯山委員、築瀬委員、加藤委員、会田委員、深井委員、松田委員、斉藤委員、青木委員、下田委員
欠席委員	柴田委員、畑野委員、飯田委員、矢澤委員、吉濱委員、岩瀬委員、浪花委員、山本委員
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各町内会検討結果報告、検討区域の検討は第3回検討委員会で行う ・ 検討委員会規約事務局案を了承 ・ 委員の公募について事務局案を了承 ・ 公募委員は応募者の中から選考委員が選考し、第3回検討委員会で決定する ・ ちらしの配布について了承 ・ 次回の検討委員会は平成18年6月中旬～下旬に公開により開催する予定
議 事	<p><u>1 各町内会からの検討結果</u></p> <p>各町内会で集約した意見を報告してもらう予定だったが、会長から、町内会長が交代する町内会がいくつかあるため、検討結果の報告は次回の検討委員会で行うこととし、今回は各町内会の参考意見を聞くことにしたいとの提案があり、次のとおり質疑応答を行った。</p> <p>【委員】 住居表示を実施すべきか否か、についての意見か。</p> <p>【会長】 住居表示を実施するという方針は、すでに決まっている。 事務局の見解は。</p> <p>【事務局】 住居表示を実施すると、その地域の皆様に住所変更の手続きなどの負担がある。横浜市としては住居表示の実施を強制することはない。</p> <p>【会長】 住居表示を実施するという方針ではないのか。</p> <p>【委員】 前回の検討委員会では、住居表示を実施すべきか否かも含めて自分の町内会、商店街で意見を集約し、今回報告することになっていたはず。</p> <p>【委員】 そうだったと思う。</p>

【会 長】 今月で会長が交代する町内会もあるので、集約していただいた意見の報告は次回の検討委員会で行いたいと思う。住居表示を実施すべきか否かも含めて検討する。

2 検討区域の検討について

会長から、各町内会、商店街で集約された意見の報告をうけ次回の検討委員会で検討する旨説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【会 長】 検討委員のなかに、大豆戸町にある町内会の方も入っていて、その方は太尾町の住居表示とは関係ではないか。

【事務局】 太尾町の住居表示を検討するにあたり、隣接する大豆戸町との町界についても検討する可能性もある。検討委員会に加わっていただいてもかまわない。

【会 長】 その考え方は分かる。しかし、大倉山第2コーポラス自治会は、大豆戸町にある。皆さん、いかがか。

【委 員】 大倉山第2コーポラス自治会は、過去の経緯から太尾地区連合町会に加わった。

【会 長】 大倉山第2コーポラス自治会に意見を聞いても、聞かれた方も混乱するのではないか。

【委 員】 大豆戸町の方には、太尾町の住居表示実施の検討については、全く話をしていないのか。

【事務局】 してない。太尾町の住居表示実施を検討していくにあたり、隣接する大豆戸町との町界についても検討することになれば、大豆戸町の方にも話をする。

【会 長】 大倉山第2コーポラス自治会の委員の方の扱いについては、次回の検討委員会までに事務局と相談したいが、どうか。

【事務局】 かまわない。

【会 長】 では、そうさせてもらう。

3 検討委員会について

事務局から検討委員会規約について説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【委 員】 だいたいこのようなものだと思う。何かモデルになるものがあるって、それを真似たのだろう。

【会 長】 想定内のもので、これでよいと思う。

4 委員の公募について

事務局から委員の公募についてについて説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【委 員】 検討委員会の規約によれば、委員は全部30名以内なので、公募委員の人数は限られるようだが。

- 【委員】 「数は委員会で決定する」、「文書により委員会に申し出をし、その者の中から委員会が決定する」と書かれているが、これらの表現は、かなりきつくないか。このような表現をして、クレームがついたことはないか。
- 【事務局】 住居表示の検討委員を公募するのはこれが初めてである。横浜市には他に様々な委員の公募があり、それらを参考に作った。住居表示の公募委員は、住居表示の賛否を検討していただくのではなく、住居表示の実施に伴う、新しい町名やその区域等の内容を検討していただくもの。
- 【委員】 それは分かるが、この表現では、我々が一方的に公募委員を選定するように感じられると思います。もっとよい表現はないか。
- 【事務局】 必要があれば再度検討する。
- 【会長】 規約により検討委員が全部で30名以内とすると、公募委員は3～5名になると思うが、この割合はどうか。
- 【事務局】 全体の1割程度として、3～5名と考えている。
- 【会長】 それでは全体の1割として、公募委員は3名にしてはどうか。
- 【事務局】 とりあえず3名として、選定にあたり優劣をつけ難い場合はもう少し増やす、ということでしょうか。
- 【委員】 過去に他の委員会で委員を公募したところ、一部の人達が大量応募して委員になってしまい、その委員会がその人達に荒らされてしまったことがある。
- 【会長】 区民会議でも同様のことがあった。全体の1割として3名と決めてよいのではないか。
- 【事務局】 応募にあたっては、応募用紙にその動機と意見を書いて提出してもらい、これを材料に選定していただくと考えている。5月1日頃から応募を始める予定。
- 【会長】 25日に連合町会の会合があるので、1日からの応募は都合が悪い。
- 【事務局】 応募用紙を掲載したちらしの配布は、ジルバー人材センターを使う予定。町内会未加入の加入する方にも配布するので、町内会にお願いする予定はない。
- 【委員】 太尾町での住居表示実施を検討していることについては、現在町内会に加入している人しか話をしてない。これから町内会に加入してくる人にも説明しなければならない。
- 【事務局】 配布するちらしには、住居表示についても簡単な説明を掲載する。

- 【委員】 委員に応募した人を検討委員会で選定して、落選した人からクレームが出た場合はどうするのか。選考の基準を決めてもらわないと、落選した人からその理由を問われると困る。
- 【副会長】 ホームページで情報提供していれば、委員を公募しなくてもよいのではないか。
- 【事務局】 現在は、太尾町の町内会と商店街から検討委員を出していただいているが、町内会未加入の方もいるので、公募も必要であると考えている。
- 【委員】 応募しても落選する可能性があることを、ちらしで十分説明しておくべき。
- 【委員】 ホームページ、ちらしだけでなく、広報にも掲載したほうがよいと思う。
- 【事務局】 広報に掲載する場合、掲載依頼してから実際に掲載されるまでに2か月かかってしまうので、あまり適当ではないと思う。
- 【委員】 ホームページで太尾町での住居表示実施について意見を募り、それを公開したらいかがか。その方が幅広く意見を聞くことができると思う。
- 【事務局】 まだ出来ていないが、検討委員会の議事録をホームページに掲載する予定です。それを見ていただければ、意見が集まると思う。
- 【会長】 誹謗、中傷が寄せられるようになっては困る。参考になるよい意見が得られるようにしていただきたい。日程はどうか。
- 【事務局】 4月中旬にちらしを配布し、5月に募集、選考を行い、6月中旬～下旬に次回検討委員会を開催したいと思う。
- 【会長】 選考の方法について、事務局から提案はあるか。
- 【事務局】 現在の検討委員の中から選考委員を選び、まずその選考委員の方に選考してもらおう。その結果を次回の検討委員会で検討して、決定する、という方法がよいと思っている。選考委員は太尾地区連合町会の検討委員から2名、大倉山商店街振興組合の検討委員から1名位でいかがか。あまり多くても、お集まりいただくのが難しくなると思う。
- 【会長】 ただいまの事務局の提案に沿って、太尾地区連合町会の会長である私と、副会長である柴田委員、及び大倉山商店街振興組合の理事長である吉原副会長の3名を選考委員としたいと思いますが、いかがか。
- 【委員一同】 異議なし。

5 ちらしの配布について

事務局からちらしの配布についての説明し、質疑応答を行った。

【委員一同】 特になし。

6 次回検討委員会について

【事務局】 次回検討委員会の日程ですが、5月に公募委員の募集、選考を行い、6月中旬～下旬に第3回検討委員会を開催したいと思う。会場は、公募委員が加わり、また傍聴者が入るので、40名位収容できる場所が必要。太尾会館か、港北区役所の会議室にしたいと思うが、いかがか。

【会 長】 それならば、太尾会館でどうか。

【委員一同】 異議なし。

【会 長】 それでは、次回の検討委員会は、6月中旬～下旬に太尾会館で開催する。

【事務局】 これまで横浜市から市民局窓口サービス課長、及び港北区区政推進課長が検討委員となっていましたが、今後は、この2名は検討委員ではなく、事務局に加わることにしますので、ご了承願いたい。

【委 員】 マンションの町内会は、今月で会長が交代するところが多いが、その場合検討委員はどうなるか。

【会 長】 できれば、現在の会長に引き続き会長をしていただきたいと思います。ぜひこの機会に、太尾町で住居表示を実施したいと思います。子・孫の代のことも考えて、よく検討していきたいと思う。

【事務局】 本日欠席された委員には、事務局から本日の議事録と配付資料を送付する。また横浜市のホームページに、委員の名前を公表させていただくので、ご了承いただきたい。

資 料

- 1 港北区太尾町住居表示検討委員会規約
- 2 住居表示検討委員会の公開及び委員の公募について
- 3 太尾町で住居表示を検討していきます（ちらし）